

令和7年度 八王子市立七国中学校 学校経営報告

令和8年3月13日 校長 本田 秀雄

Ⅰ 今年度の取組

Ⅰ 重点目標への取組と自己評価

(1) 目指す生徒像

「知・徳・体の調和がとれる生徒」のうち、「他を思いやり、いじめをしない許さない生徒」(徳)を昨年度に引き続き今年度の重点目標として設定。周囲への配慮や思いやりの心をもつこと、互いの考えを認め合い、尊重して助け合える関係をつくることについて、協調・協力を大切にしながら教育活動の様々な場面において、ほとんどの生徒に育まれている。その一方で、SNSを起因としたトラブルは例年、複数件起きている状況である。今後も道徳授業やセーフティ教室等の活用、保護者との連携・協力を密にして、指導が徹底できるよう取り組んでいく。いじめに関しては、重大事態に至るものは一件もなかった。軽微の段階で情報をキャッチし、組織的対応を図って解消に向けて取り組んできた。

(2) 目指す教員像

『組織力』と『教員力』の向上を常に念頭に置き、真摯に職務を遂行する。

① 組織の一員として職責を果たす教員

- ・各組織におけるそれぞれの担当教員が、職務の目的を理解し、役割を明確にしながら組織運営を果たしてきた。また、学年行事・学校行事においては、担当主任やリーダーを中心に全校体制で協力し合い取り組んでいる。分掌、学年、委員会の各組織では、報告、連絡、相談の伝達ラインが定着して情報の共有と指示系統が明確になり、円滑な組織運営が図られている。
- ・企画調整会議で周知・決定された内容は、分掌主任、学年主任を通して確実に周知され、共通理解のもとに実践・実行を行ってきた。所属職員への周知については、今後も漏れがないように確認と徹底を図っていく。

② 使命感と責任感をもって職務に励む教員

- ・教員は、研究意欲と授業力の向上に向けて日々研鑽を重ねている。分掌、委員会組織が企画した研修が活発に行われ、スキルアップ向上の意識が高まっている。今年度実施した教科の枠を超えて授業を互い見合い、工夫・改善を図る相互研鑽については、2週間の期間を設けて行うことができた。
- ・生徒指導のあり方については、生徒の人権尊重の理念に立ち、丁寧で適切な対応を心がけ実践している。
- ・服務規律遵守の徹底を図り、服務事故ゼロをスローガンに、使命感と責任感をもって職務を遂行している。

2 教育活動への取組と自己評価

(1) 確かな学力の向上

- ・数学科の習熟度別少人数授業、及び英語科の少人数授業は、2クラス3展開と3クラス4展開を併用して実施した。少人数制の利点である個に寄り添い、個々の生徒に応じたきめ細かい指導は、おおむね達成できた。両教科については、教科会及び学年会において指導内容・指導方法・進捗状況・評価方法等について、共通理解を図りながら進めた。今後は各学年等の生徒の状況を見ながら、さらなる少人数授業の充実を目指して工夫・改善を行っていく。
- ・各教科、授業の単元や必要な場面においてICT機器及びタブレット端末等を効果的に活用できた。教科によって活用する場面は様々だが、個別最適な学びと協働的な学びの充実に向けて取り組んだ。次年度は、ICT機器・タブレット端末の利活用技能及び情報活用能力の向上を推進するとともに、授業におけるノート(板書)やプリント、ワークの活用とのバランスを含めた工夫・改善を行っていく。
- ・各学年・教科が中心となって、夏季休業日中や定期考査前の補習教室、質問教室を積極的に実施した。また、基礎学力の定着と応用力向上を目的とし、週27時間を活用して計画的な放課後学習教室を実施した。
- ・全国学力検査では、国語の平均正答率は61%(東京都57%、全国54.3%)、数学の平均正答率は58%(東京都53%、全国48.3%)で、両教科とも全領域で東京都、全国を上

回った。国語は「読むこと」の領域、数学は「数と式」の領域については、基礎学力の定着と向上に取り組んでいく。

- ・5月、12月に実施された市学力調査では、1年生国語、2年生数学でA・B層の割合が増加している。人数は少ないが、週27時間を活用した学習教室や質問教室の計画的な実施及び個に応じた指導により、C・D層の底上げ対策を講じていく。なお、両学年、両教科とも市の平均正答率を上回っている。
- ・管理職による授業観察と年2回（7月と12月）実施した生徒による授業評価アンケートを通して、授業改善・工夫について教員とヒアリングを行った。6項目について全生徒からアンケートを取り、円グラフにまとめ各教員に提示した。12月の結果で各項目の肯定的意見の平均が90%以上であった教員が23人中21人だった。その一方で、教科によってはタブレット端末の活用が難しい単元もあり、ICTの利活用の項目で90%を下回った教科があった。次年度は教員のICT機器及びタブレット端末の活用能力のさらなる向上を目指し、研鑽を重ねていく。尚、今年度、本校教員の授業力向上に向けて実施した校内研修等の内容は次のとおりである。
[令和7年度の研修・研究テーマ]・・・『教員の授業力向上と適正な評価』

<1学期テーマ・内容>

① 適正な評価・評定

授業を通して、主体的な学習に対する態度についての評価・評定について考え、各教科の学習評価の改善を行う。⇒ 指導主事による講義、研究協議

② 研究授業の実施による指導方法の工夫・改善（若手教員対象）

参観者からの指導・助言を受け、授業の工夫・改善につなげる。

⇒ 管理職、参観教員からのフィードバック

③ 授業評価アンケート実施による指導方法の工夫・改善（全教員対象、年2回実施）

生徒による授業評価アンケート（全7項目）をもとに授業の工夫・改善を図る。

⇒ 管理職からの指導・助言、教科会による協議

④ 1学期1学年、2学年の評価・評定、3学年の評価・評定と成績一覧表予備調査の作成及びチェック ⇒ 教科会→学年会→管理職の3重チェックを行う

<2学期テーマ・内容>

① 研究授業の実施による指導方法の工夫・改善（教員研究生による模範授業等）

参観者からの指導・助言を受け、授業の工夫・改善につなげる。

⇒ 研究協議及び管理職、参観教員からのフィードバック

② 授業相互研鑽の実施による指導方法の工夫・改善

教員が互いの授業を見合う相互研鑽を実施し、意見交換をしながら授業内容の工夫・改善、授業力の向上を図る。

⇒ 授業参観週間内に授業観察シートを活用、他教員からのアドバイスを受ける。

③ 授業評価アンケート実施による指導方法の工夫・改善（全教員対象）

第1回目の授業評価アンケートを踏まえた工夫・改善が行われているか検証し、更なる授業の工夫・改善を図る。⇒ 管理職からの指導・助言、教科会による協議

④ 1学期1学年、2学年の評価・評定、3学年の評価・評定と成績一覧表予備調査の作成及びチェック ⇒ 教科会→学年会→管理職の3重チェックを行う

<3学期テーマ・内容>

① ベテラン教員の授業に学ぶ

経験、指導力のある教員による模範授業（研究授業）を実施し、指導方法の工夫・改善を学ぶ。

⇒ 協議会において、創意工夫、改善、自作教材の作成等のポイントを確認し、1、2学期の授業の検証、今後の授業における指導方法や工夫・改善につなげる。

② 今年度の評価・評定の在り方についての検証

適正な評価・評定の実施・実現状況を振り返り、課題等を検証する。

⇒ 各教科会の協議内容を職員会議（の後に研修会を実施）にて発表、次年度4月下旬に実施し予定の教育計画説明会（評価・評定の仕組み）に向けての準備を図る。

(2) 豊かな心の育成といじめ防止

- ・道徳授業及び教育活動全体（学級活動、生徒会活動、学校・学年行事等）を通じて、他者への思いやりの心や理解する気持ちを、考えていくことの大切さを伝えながら人権尊重の精神を育ててきた。

- ・ 道徳授業では、道徳推進教師を中心に各学年の生徒の状況に合わせてながら、生き方、節度、自然との共存、人権尊重、責任感、生命尊重、価値観の多様性、規範意識、家族愛、働く意義、集団生活などの各テーマを設定して道徳授業を行った。生徒たちは、自身の考えをしっかりと身につけるとともに、他者の意見や考え、思いを受け入れて尊重する姿勢が見られた。
- ・ いじめ防止については、本校の「いじめ防止基本方針」に則り迅速かつ適切に対応した。「学校いじめ対策委員会」を毎週金曜日に実施し、情報共有と対応策を協議して未然防止や早期発見・解決に向けて取り組んだ。また、休み時間や授業中、学年・学校行事など、生徒観察をしっかりと行い、生徒の様子に対して常にアンテナを高くして、些細な兆候（ちょっとしたからかいやいじり、ふざけ合いなど）にも注意を払って普段とは違う違和感を見逃さないように取り組んできた。今後もあらゆる教育活動の場で見守りをしていく。
- ・ 「いじめ対応の時間」を毎週月曜日の6校時に設定した。学級担任が生徒と二者面談を実施して、生徒情報の共有及び今後の対応の方法について協議を行った。また、今年度は週27時間を活用して毎週水曜日の午後に学年会、教科会を行い、教員全員で生徒の情報交換・共有しながら共通理解のもと指導、対応することができた。
- ・ 学校いじめ対策委員会（管理職、学年主任、生活指導主任、教務主任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー）を充実させ、認知されたいじめ案件について、組織的に迅速な対応を行った。今年度、いじめとして認知した件数は20件、からかい・悪口などの軽微なもので指導及び3ヶ月の見守り期間を経て解消に至っている。
- ・ 「いじめアンケート調査」を年3回実施した。申告された内容には、迅速かつ適切に対応した。
- ・ 4月8日、8月27日、1月8日にいじめに関する校内研修会を行い、未然防止についての共通理解と再確認を行った。また、11月26日に弁護士を講師として招聘した生徒対象のいじめ予防授業を実施した。
- ・ 6月30日の朝礼で全校生徒に向けて「命の大切さ」について校長が講話を行い、1時間目の道徳授業においても「命の大切さ」について考え、深める指導を実施した。全校朝礼においても校長講話を通して、協調、協力、他者への優しさ・思いやり、共に歩んでいこうという心をもつことについて伝え続けた。

(3) 健やかな体の育成と心身の健全な成長

- ・ 保健体育科の授業を中心に、体力テスト等の結果を踏まえて、体力向上を目指した指導を行った。
- ・ 学校行事（体育大会や合唱コンクール等）や部活動での取組を通して精神力、忍耐力、団結力、達成感や一体感を味わうことができた。体育大会においては、スローガンを設定してさらなる一体感を育てていく。
- ・ 生徒の安全性に対する配慮では、活動前の健康チェックと活動中及び活動後の生徒観察を行った。校庭で活動する部活についての落雷の危険性、夏場に体育館で活動する空調設備の使用など、安全第一に生徒が活動しやすい環境の整備を行っていく。

(4) 生活指導の充実

- ・ あらゆる教育活動の場で、基本的な生活習慣の定着と学校のルールやマナーの徹底を図った。本校の生徒行動指針である「み・そ・あ・じ」は、ほとんどの生徒が意識して取り組み、学校外でも行動に移すことができている。
- ・ 生活指導やトラブル等が発生した時は、報告、連絡、相談の情報伝達ラインをしっかりと行って情報を共有しながら迅速に対応し、組織的に取り組んだ。第一報に加え、報告書として記録を速やかに作成し、C4th上（連絡掲示板）に掲載することにより教職員全体での情報共有ができた。
- ・ 学級活動（係・当番活動、話し合い、朝学活・終学活等）や生徒会活動（各委員会の活動や生徒会朝礼等）及び学年の活動や学校行事において、生徒の自立的、自治的な活動を促進し、リーダーの育成を図るとともに、個々の自尊感情や自己肯定感を高めた。
- ・ 始業前の時間（8:20～8:30）を朝読書の時間として設定し、心を落ち着かせた環境の中で一日の学校生活をスタートさせることができた。定期考査1週間前は学習の時間とし、気持ちに余裕をもって試験に臨むことができた。
- ・ 情報モラルについては、セーフティ教室の講演や「SNS七国中ルール」を含め、日常の教育活動を通じて適宜指導している。生徒の多くは理解しているものの、SNS（特にLINE）関連のトラブルは複数件起きており、トラブル未然防止について継続した指導を行っていく。

(5) 特別支援教育の充実、及び不登校対策の推進

- ・年度初めに通常学級の1年生を対象に、特別支援学級の活動について説明して理解と協力を得ることができた。また、特別支援学級（太陽学級）では生徒個々の特性を十分に理解し、各家庭と連携しながら教育活動に取り組んだ。
- ・インクルーシブ教育の充実として、太陽学級と通常学級との交流活動（体育大会や合唱コンクール等の全校行事）や共同学習（通常学級の授業や朝読書の参加等）を行い、互いに認め合う人間関係づくり、絆づくりを育むことができた。
- ・太陽学級の行事である校外学習、宿泊学習、施設見学会、多摩特研の球技大会・マラソン大会・劇と音楽の会等において事前準備・当日の活動・事後学習にしっかりと励み、自己有用感、自己肯定感を高めることができた。また、近隣企業との連携など、幅広い活動を通して心身の成長を図った。
- ・特別支援委員会（管理職・養護教諭・コーディネーター・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、特別支援教室専門員・学年担当教員）を毎週金曜日の1校時に実施し、特別に支援が必要な生徒の情報共有や方策の共通理解を図りながら個に対する教育的ニーズを把握して迅速に対応した。特に、外部機関とのつながりが必要とされる場合は、児童相談所・子ども家庭センター・警察・医療機関等と連携しながら進めることができた。
- ・特別支援教室では、巡回担当教員・特別支援教室専門員及び都巡回心理士と連携し、生徒一人一人の発達課題を十分に把握・理解しながら支援することができた。
- ・不登校傾向の生徒について支援委員会で情報共有を行い、個々の状況に応じて支援を行った。登校はできるが教室へ入れない生徒の対応として、別室指導教室（サイドルーム）を設置し、授業のオンライン視聴、バーチャル・ラーニング・プラットフォームの参加、自学自習、昼食時間の喫食など、不登校対応巡回教員や支援員の指導を受けながら個に応じた対応を行った。
- ・特別支援委員会の教員が主催した年3回の校内研修会を実施し、特別支援教育全般及び支援が必要な生徒への対応の仕方について理解を深め、困り感のある生徒への支援をより進めることにつながった。ユニバーサルデザインを意識した教室環境の整備を進め、「見通しカレンダー」を全校で取り組むことができた。

(6) 進路指導・キャリア教育の充実

- ・個々の自己理解を深め、自己のより良い生き方につながるよう、将来の夢の実現に向けた適切な進路選択ができる力の育成を図った。
- ・中学校3年間及び小学校と連携しながら義務教育9年間を見据えた計画的、継続的な進路指導、キャリア教育を実践するため、学級活動、総合的な学習の時間、特別の教科道德の活動内容と関連させ、各学年の指導目標の達成に向けて取り組んだ。各学年の取組内容は以下のとおり。
- ・1学年
 - 7月：実施したレディネステストの結果の見方・活かし方について、外部講師を招き、各自の職業適性について分析した。
 - 7月：外部講師を招聘した「アンガーマネジメント」学習を実施した。怒りを適切に解消するスキルを習得し、感情的な負担を軽減することで、より良い人間関係の築き方について理解を深めた。
 - 夏休み：「身近な人の職業調べ」を実施し、望ましい勤労観・職業観に学び、働くことへの関心を高めた。
 - 10月：「ハローワーク講演会」を実施し、レディネステストの結果を踏まえた職業適性、職場体験前の自分自身の興味、自信のある分野の把握について理解を深めた。
- ・2学年
 - 7月：「職場体験」を実施し、働くことの意義・喜び・苦勞、社会人としてのマナー・礼儀・コミュニケーションや人間関係の大切さなどを学び、将来の生き方について学習した。
 - 夏休み：「上級学校訪問」を実施し、主体的な進路選択と計画に必要な能力を高めた。
 - 10月：体験型英語学習を実施し、国際化した社会への視野を広げ、異なる文化や価値観の理解を学んだ。主体的に行動するために必要と考えられる態度・能力の基礎を養った。
 - 10月：「農村生活体験」を実施し、生活のあり方や自然との共生、社会とのつながりなどを深く考える良い機会となった。
- ・3学年
 - 5月：上級学校について学習し、詳細で具体的な内容を知ることによって、自身の進路について考え

を深めた。

6月：自身の適性や将来の希望について考え、現時点での学力を正しく認識することで、現実的な目標について考えを深めた。

夏休み～9月：上級学校のオープンキャンパス、入試説明会、文化祭等に参加・見学をすることで、具体的な進路希望先についての考えを深めた。

10月：外部講師を招聘した「命の授業」を実施し、生命の尊さや他者への共感、相互の人間関係を深めることなど、より良く生きる意義を学習した。

12月：進路希望先の決定、面接練習、自己PRカードの作成、出願手続き等、受験に向けての本格的な準備を行った。

・太陽学級

7月：「宿泊学習」を実施し、家族と離れて生活することで身辺自立を図り、自身の将来の生活を考える一助とした。

11月：2年生が職場体験を実施し、働くことの喜びや楽しさ、厳しさなどを学習した。

11月：3年生が面接練習を実施し、受験に向けての心構えや自身の長所や適性、4月からの生活へのイメージや意欲などを再確認した。

1月：「施設見学会」を実施し、将来の自立、就労についての準備や努力など、具体的な考えを深めた。

年間：地域の老舗企業（榮太樓総本舗）と連携し、商品パッケージ開発を実践した。協調性、達成感、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養うことができた。

なお、この取組は、文部科学省・経済産業省主催のキャリア教育推進連携表彰の受賞につながった。

(7) その他の取組

〔1〕小中一貫教育の充実を図る。

- ・年4回の（5月、9月、10月、2月）「小中一貫教育の日」を設定し、七国中グループ（七国小と七国中）の教員の授業連携、合同研修、情報・意見交換などを行い、共通理解を図りながら、小中一貫教育を促進してきた。
- ・小中の教員が11の分科会に分かれ、義務教育9年間の学びの連続及び小中9年間で育てたい児童・生徒像、義務教育終了段階において育成すべき生徒像について協議を行い、理解を深めながら両校の児童・生徒への指導に生かした。各分科会の取り組み目標を明確にし、第4回の小中一貫の日には各分会の活動の成果と課題が示され、次年度の取り組みや改善につなげることができた。
- ・七国中グループの児童・生徒による「はちおうじっ子サミット・ユニセフ募金・挨拶運動」の合同実施、七国中学生が訪問しての「ふれあいタイム」（年2回）、ひばり学級と太陽学級の交流活動、七国小学校6年生が七国中学校で授業を体験する「授業体験」を実施し、児童・生徒の交流を図るとともに、小中の円滑な接続の一助とした。これらの取組は学校だよりや学校ホームページにて生徒や保護者・地域に発信した。

〔2〕学校運営協議会との相互協力を図る。地域や保護者との連携・協力を図る。

- ・七国小学校と合同の学校運営協議会を年8回実施し、両校の活動報告や状況報告、児童・生徒のための情報を共有しながら建設的な意見を出し合い、より良い学校づくりに取り組んだ。今後も、学校と地域が一体となって、特色ある学校づくりを推進していく。
- ・七国中学校保護者組織「ななくに会」と連携し、学校行事等を含む教育活動全般において協働しながら取り組むことができた。
- ・青少対七国地区委員会とも積極的に連携した。生徒・教員は地域清掃や緑化活動、地域主催の行事（芋煮会やどんど焼きなど）に意欲的に参加した。
- ・11月に七国地区学園都市構想に参加している団体（保、幼、小、中、高、大、企業）と連携し、七国中にて「七国地区みんなのコンサート」を開催。数百名の来校があった。次年度も地域との連携、地域の活性化のためにも継続していく。

〔3〕教員の働き方改革を進め、仕事の効率化を図る。

- ・スクールサポートスタッフ・学校サポーター・指導補助員・副校長補佐の協力など、積極的に人材の活用を通して、教員の仕事の軽減、効率化を図った。ただし、学生インターンシップの

- 応募がなく、予定をしていた役割に配置することができなかった。引き続き募集をかけていく。
- ・ 答案の自動採点システムの導入や諸会議におけるタブレット端末の活用が軌道に乗り、ペーパーレス化と時短による効率化がさらに進んだ。
 - ・ 部活動については『七国中学校 部活動方針』及び『八王子市部活動改革』のガイドラインに従って活動を実施した。その結果、平日1回は休養日とし、この日をノー残業デーとして定時退勤を推進する意識が高まった。
 - ・ 校務改善委員会を設置し、校務の軽減・効率化を目的に仕事の環境整備を行った。

2 次年度以降の課題と対応策

(1) 組織力と教員力

- ① 「組織力」については、報告、連絡、相談の情報伝達ラインの意識向上により定着し、分掌・学年組織間、管理職を含めて情報が共有されるようになり、学校組織としての迅速な対応は概ね実践ができるようになってきた。その一方で、問題を個人で抱え込むような場面が一部見られた。分掌・学年主任を中心に、組織内の教員の職務遂行状況の把握や声かけを細目にしていく必要がある。様々な教育活動における教員の果たす役割について、OJTを推進する体制を構築していく。
- ② 諸会議における指示・伝達事項が周知徹底されていない状況及び実施に向けての取り組みが滞る様子が一部見られた。事情により諸会議に参加できなかった教員については、分掌・学年会等での再確認、会議録の閲覧を全職員に徹底し、理解と確認をしていく。
- ③ 起案文書について、各組織の主任に相談されることなく作成、回覧するケースが一部に見られる。起案する前には各組織内で協議、承認されてから起案分を作成して回覧するように各主任に指示するとともに、起案者、取扱主任、主幹教諭、副校長、校長の順に決済を仰ぎ、企画調整会議で検討・決定、職員会議で最終周知する流れを定着させていく。
- ④ 「教員力」については、研究意欲旺盛の教員が多く、スキルアップを目指すための校内外の研修・研修会の参加、教員間の連携、生徒とのコミュニケーション、保護者対応等、全体的には使命感、責任感と情熱をもって取り組んでいる教員がほとんどである。課題としては、若手教員及び本校が初任校である教員が多く、経験が浅い中で生徒指導や教育活動の充実、職務内容を含め、経験豊富な教員による組織的なOJT体制を構築する必要がある。次年度は各組織ごとにOJT推進担当を設定して、教員のさらなるレベルアップに向けて、意図的・計画的にOJTを進めていく。

(2) 学力の定着と向上

- ① 生徒の授業に臨む姿勢について、授業中の態度はとても良く、自ら学ぼうとする意欲があり、授業規律も確立されている。学力調査、定期考査等の結果を分析すると、得点力のある生徒は多いが、教科・領域によっては得点分布の二極化が見られ、下位層の生徒についての対応が急務となっている。学力調査では、全国、市の平均正答率を上回っているものの、C・D層を含め学習の遅れが見られる生徒をどのように向上させていくかが課題である。次年度も週27時間を活用した計画的な学習・補習教室の実施、各教科会議による指導方法の工夫・改善に取り組んでいく。
- ② ICT機器・学習用端末の有効活用及び効果的な指導方法について、各教科とも工夫しながら取り組んでいる。教科によって活用の場面は様々だが、教員の活用能力に差があり、学力の定着と向上に結び付ける授業の実践にはさらなる工夫・改善が必要とされる。次年度は、情報教育推進委員会と研究委員会による校内研修会を行い、授業における効果的な利活用について研鑽を重ねていく。
- ③ 評価については、「主体的に学習に取り組む態度」の評価の在り方、「知識・技能」、「思考力、判断力、表現力」の3つの観点の関連性について、外部講師を招聘した研修会、教科会等を通して共通理解のもとに適正な評価・評定を行ってきた。3つの観点の中で、「主体的に学習に取り組む態度」については、評価材料の評価方法など、透明性と信頼性を高めていく必要がある。今後より充実した内容で校内研修会を行い、信頼度の高い評価を行っていく。
- ④ 今年度、「互いの授業を見合う相互研鑽」を2週間実施したが、実施後の意見交換や協議会等が十分に行われていない状況も見られた。次年度は、参観した教員からの意見を授業に活かせる内容の研修としていきたい。

(3) 生活指導

- ① 全体的に生徒は落ち着いて学校生活を送ることができている。本校の生徒指針である「み・そ・あ・じ」を意識しながら学校内外でしっかりと取り組んでいる生徒がほとんどである。生徒間で起きたトラブルや生徒個々の問題などの迅速な情報収集を行い、教員が生徒に寄り添いながら上手くコミュニケーションをとって丁寧な対応をしている。生活指導の案件が発生した場合は、情報伝達ラインによって情報の共有と組織的な対応を迅速に行ってきたが、担任または学年のみの判断で解決しようとする場面があり、情報が生活指導主任や管理職まで伝わってこないケースもあり、事後報告となっている案件もあった。大事に至る事案には至らなかったが、軽微なものでも情報伝達ラインによる情報共有を徹底させ、さらなるきめ細かな指導をしていく。また、教育活動のあらゆる場面において、最悪な状況が起きた時の対応を想定し、常に危機管理意識をもって対応、指導を行っていく。
- ② 生徒間におけるSNSを使つてのトラブル（他人が気にする内容・からかい・画像等の流出等）が毎年のように後を絶たない状況にある。特に新しい友達をつくるきっかけとしてライン交換が当たり前の時代になっているが、スマートフォンの持ち込みは学校で禁止されており、学校外のやり取りになるので実態を把握できない。特に、活字だけのやり取りで相手の思いや考え、表情を読み取ることができずに誤った認識でトラブルになるケースも少なくない。セーフティ教室や道徳授業を含め、教育活動の様々な場面で注意喚起や指導を行っているが、学校の目の行き届かない部分で起きていただけに予防が困難である。これまでも保護者の協力・理解を得ながら対応、解決してきたが、闇バイトやゲームの課金問題も含めて、次年度も引き続き学校だけの問題ではなく、家庭でのルールづくりなど、保護者と連携・協力しながら情報リテラシー教育を一層充実させ、未然防止に努めていく。

(4) 不登校対応

- ① 毎週開催される支援委員会では、特別支援教育コーディネーターを中心に、生活指導主任、各学年のコーディネーター、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー及び特別支援教室専門員等とも協力し、個々の生徒の情報共有と対応策の検討をしながら生徒の支援に取り組んでいく。また、外部専門機関と連携を図りながら、必要に応じた対応をしてきた。
- ② 不登校傾向及び不登校生徒の居場所づくりとして、別室指導教室（サイドルーム）の運営を始めて2年目になり、不登校対応巡回教員の配置、スクールカウンセラーとの連携を通して学習面、メンタル面を含め、支援体制の充実を図ってきた。また、サイドルームを利用している生徒の意見や要望を反映させて、さらに利用しやすいように教室内の環境整備を行った。次年度もサイドルームの指導に携わっている教職員、利用している生徒からの意見や要望を聞きながらさらなる運営の充実を目指す。

(5) 部活動改革

- ① 「八王子市部活動改革」のガイドラインに従い、令和9年度までの活動を示した七国中ロードマップをもとに、段階的に部活動改革に取り組んできた。令和8年度の3年生部員が引退した時点で、特色部活、拠点部活以外の部活動は原則、平日は週2日、1時間程度を基本とした活動をしていく。
- ② 今年は部活動改革の方向性が示されたことから、小中一貫グループの小学校にて、6年生児童に向けての部活動説明会の実施、4月の保護者会全体会、2月の新入生保護者説明会にて本校の部活動改革の方針について周知することができた。なお、令和8年度の3年生部員が引退した後にカテゴリーに入る部活動については、保護者による部活動のクラブチーム化の相談があり、今後実施に向けての協議を進めていく。